

平成28年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

「高きに和す・笑顔あふれる・チーム兵庫」

この「目標＝合言葉」に向かって進める兵庫小学校の学校教育は、子ども・教職員・家庭・地域がチームとして連携し、常にレベルを上げて確かな学力を保障すること、豊かな人間性を育むこと、みんなが笑顔で暮らせる社会性を身につけさせることを目指す。

目指す学校像

- 楽しく充実感あふれる学校
- 生き生きとした学びを創る学校
- 職員一丸で教育を推進し、保護者、地域から信頼される学校

☆ 保護者様・地域の方への周知のために、毎号、学校便りに目標を掲載する。子どもへの周知のために毎朝の立腰放送時や子どもへの話の挨拶には「高きに和す・笑顔あふれる・チーム兵庫のみなさん、おはようございます」と話す。また、体育館に大きく掲示する。

そのために、私たち教職員は絶えず研究と修養に努め、それぞれの『教師力』を高め、それを組織化して『学校力』を最大限に発揮する。そのような学校でこそ、子どもたちの『人間力』を豊かに育てることができると考える。子ども達には、学力を確実に定着させるとともに、生きる力を身につけ、思いやりをもって逞しく生き抜く子どもを育てていきたい。

次に示す目指す子どもの姿・教師の姿を目指すことによって、学校教育目標の実現に迫りたい。

目指す子どもの姿

- 人の良さを認め、思いやりのある優しい子
- 自分を守る力と健康な心身をもった子
- 話をよく聞き、学び合って自らの学びをつくる子

目指す教師の姿

- 子どもを愛し、情熱と使命感を持った教師（率先垂範）
- 自己を磨き、創意工夫する教師（啐啄同機）
- 共に学び、共に働く教師（師弟同行）

2. 本校の教育の特色

- 1 教育目標、重点目標、学年・学級目標の一貫性
- 2 確かな学力向上のための指導法・指導体制の充実
体験的な学習や問題解決的な学習、個に応じた指導法等、指導方法・指導体制の工夫改善により、わかる授業、参加する授業を行い基礎学力の向上を図る。
- 3 魅力ある学級経営・協働体制の学年経営の推進
- 4 小中連携と校内研究を有機的に組織化した取り組みの充実
城東校区地域教育推進プロジェクトによる教育活動の推進を計画的、継続的な指導の充実に向け、小学校期における学習内容の系統性と指導方法及び学び方、家庭学習の習慣化など「子どもの育ち」の共通理解を図り、学ぶ意欲と確かな学力を育てる。
- 5 市民性を育む教育活動の推進と保護者・地域社会との連携強化

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

(1) 思いやりの心の育成と規範意識の向上

- ・ 道徳教育の重点を「思いやり」「規範意識」として計画的に心の教育を推進する。学校全体で共通認識をもって思いやりのある言動を促し、子どもの規範意識を高める。「してはいけないことはしてはいけない。」等、日頃から毅然とした態度で指導を行う。
- ・ 教師が子どものよいところを見つけて認め、ほめる等言葉かけに努め自己肯定感を育む。また、保護者への連絡を密にとることに努め、子ども・保護者と教師との信頼関係を構築する。
- ・ 学級活動、人権教室、縦割り遊び(わくわくタイム)、縦割り給食(わくわく給食)等において思いやりの心がみえる言葉遣い・行動ができる子どもの育成に努める。
- ・ 「いじめ(命)を考える日」の取組として、毎月保護者にも子どもにも「アンケート」を実施し、いじめの未然防止・早期発見に努める。
- ・ 読書を推進し豊かな心を育成する。

(2) 確かな学力の定着

- ・ 校内研究を充実させ、教師の授業力向上を図り、子どもの学力向上をめざす。全員が校内で授業公開(学年または全校授業研究会を実施)し、授業の質を高める。県学習状況調査結果や全国学力・学習状況調査結果を分析し、それをもとに授業改善の視点を明確にするとともに、日々の授業改善を図る。
- ・ 城東校区4校で「家庭学習をがんばろう週間」を年間4回設け、アンケート調査を実施することによって家庭学習の重要性について啓発していく。また、その結果を家庭に伝え、家庭学習の充実を図る。
- ・ 形成的評価を意識した授業展開を行う。B評価に達成していない子どもへの補充指導を徹底する。そして伸びたことを認め、伝えることで、子ども一人ひとりに自信を持たせる。

(3) ふるさとを愛する子どもの育成

- ・ 総合的な学習等で地域の人・もの・ことの学習を盛り込んで、地域の素晴らしさに気づかせ、郷土愛を育てる。また、町内の福祉施設(長光園、みどりの園)や保育園・幼稚園などとの交流を通して、共生社会の一員としての自覚を育てる。
- ・ 城東校区で子ども・生徒と地域の方々と一緒に「兵庫町クリーン大作戦」を行い、清掃活動を通して地域の一員であるという意識を育てる。
- ・ 学校だよりやホームページ、「地域座談会」等地域の方との交流の場を利用して、地域へ子どもの伸びてきている様子の情報発信に努める。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

- ・ 幼保小職員間で、「えがお」や「わくわく」を活用した授業を参観し合うなどして、学びの連続性を高める。
- ・ 新入学児童(特に要配慮児童)の情報をできるだけ早めに入手できるように連絡を密に取り合う。
- ・ 児童と幼児の交流活動を第1学年で計画し、豊かな心の育成を図る。
- ・ 夏季休業中に兵庫地区幼保6園との合同研修会を開催し、情報交換や意見交流を行う。
- ・ 中学校入門プロジェクトによる児童生徒の相互訪問を中心とした交流活動の充実を図る。
- ・ 城東校区地域教育推進プロジェクトの小・中学校連携による取組(例:9月第1土曜日にクリーン作戦を実施する等)
- ・ 年度末3月と次年度4月初めに小中連絡会を開催するなど)を推進する。
- ・ 小中間でグループローラー作戦の個人記録票等を確実に引き継ぐ

② いじめ・命を考える日の取組

- ・ 毎月1日の「いじめ・命を考える日」では、毎月、児童・保護者に「いじめアンケート」を実施し、学校では見えない地域や家庭でのいじめや問題行動等について実態を把握する。些細なことでも、その日のうちに校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・生活指導主任・学年主任・担任のいじめ対策チームで、スムーズな対応(学級指導、保護者への支援、個人懇談)を行う。
- ・ 学期ごとの始業式後に、道徳教育推進教師、6年生を中心として「いじめゼロの約束～レインボー作戦～」を全校児童で唱和し、学期ごとにいじめは絶対しないことを確認する。
- ・ 学期に1度ふれあい部を中心にして人権教室に取り組む。

- ・「教育相談週間」を設け、児童の実態を認識すると共に、いじめの早期発見・早期対応に努める。
- ・クラブ活動やなかよしタイムでの共遊、給食などを通して異学年交流を図る。特になかよしタイムでは、リーダー性や思いやりの心を育てる。
- ・代表委員会では、全校で1つの議題について話し合い、よりよい学校生活になるよう、自分たちの生活を主体的に見つめ、作りあげていこうとする態度を養う場とする。

③市民性をはぐくむ取組

- ・「兵庫の里まつり」などの地域行事や教育振興会、長生会（老人会）などとの交流活動を通して、地域社会の習慣や伝統行事の素晴らしさを知り、郷土に誇りを持ち愛する心を育てる。
- ・生活科や総合的な学習の時間において、町内の幼稚園・保育園・医療介護施設等との交流活動を通して共生社会の一員としての自覚を育てる。
- ・地域の施設への花の贈呈や地域の清掃活動「兵庫っ子発信・兵庫町クリーン作戦」などのボランティア活動を通して、地域の一員としての自覚を高める。
- ・佐賀市の『ふるさと学習支援事業』の有効的な活用を図る。4年生では「佐賀県立博物館、佐賀市東与賀町干潟よか公園、佐賀市上下水道局、石井樋公園、嘉瀬川ダム」等、6年生では、「佐賀城本丸歴史館及び大隈重信生家と・記念館学習」等にこの体験活動を通して、郷土に対する誇りを育てる。

④土曜授業

土曜授業により、20時間増加。

- ・本校の重点課題である学力向上（特に国語・算数）のため14時間活用し、基礎・基本を徹底を図る。
- ・地域連携のため、地域の方々を呼んでの体験的活動に2時間活用し、地域のお年寄りとのふれあいをする。
- ・小・中・地域連携のために、城東ブロッカー斉のクリーン作戦に2時間活用する。
- ・保護者が出席しやすいことを考え、PTA親子ふれあい活動に2時間活用する。

(3)指導の重点10項目

・道徳教育(心の教育の充実)の充実

- ・道徳教育の全体計画の作成にあたっては、学校の教育活動全体における重点的指導を明確にし、全職員で共有化を図り、具体的で分かりやすいものにする。
- ・「道徳の時間」の年間授業時数を確保し、各学年の内容項目を計画的に配置し、全ての内容項目が指導できるようにし、特に必要な場合は、他学年の内容項目も加えるようにする。
- ・校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心に、全教師の協力・指導体制を整える。夏期休業中に道徳の研修会を設け、平成30年度からの新しい道徳教育に向けての理解を深める。
- ・学校・家庭・地域の連携がスムーズにできるように、フリー参観の時には各学年計画的に「ふれあい道徳」の授業実践を行い、学年便りや学級だよりで、保護者や地域の方々への啓発を行う。
- ・教材開発・指導方法の工夫（発問の仕方、体験活動のあり方など）を教師間で意見交換し、よりよい道徳の授業の実践を行う。また、教材や指導案を共有して指導に生かす。
- ・情報モラル教育を年間計画に位置づけ、4年生以上の学年に系統的に実践する。

・特別支援教育の充実

- ・各学年担任が、配慮を要する児童の持つ教育的ニーズを把握し、管理職や特別支援コーディネーター、級外職員、出授業担当者、生活指導員等と連携を図る。また、配慮を要する児童の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、毎週水曜日職員連絡会の前に更新し、職員の誰もがみれるようにしておき、特に短期目標については、生活指導員と共有し、指導支援に生かす。
- ・教室の全面に不必要な掲示物を掲示しない等合理的配慮について職員全員で共通理解をし、配慮を要する児童が授業に集中して取り組めるようできるかぎり教室のユニバーサルデザイン化に努める。
- ・個別に支援を要する児童に対する教師の理解をいっそう深めると共に、定期的な校内教育支援委員会を開催する。更に「障害のある子どもの教育支援事業」による巡回相談員、外部専門家等を活用した計画的な職員研修を行う。
- ・インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、居住地校交流や校内交流、校区内の福祉施設との交流などを計画的に進め、理解を図る。

・キャリア教育の充実

- ・地域の諸団体と連携した農業体験（米作り）や兵庫の里祭りでの出店体験等、大豆100粒運動、修学旅行や遠足的行事などの体験活動及び体験学習を通して、職業や自分の将来について考えることができるようにする。

- ・低学年の生活科や3年生以上の総合的な学習の時間及び社会科学習を通して、地域の公共施設や校区内の職場を見学したり、働いている人の話を聞いたりすることによって児童の仕事に対する見方や考え方を広げる。
- ・道徳や学級活動を通して、児童が自分自身を見つめたり、生き方を考えたりする機会を設けることで進路についても主体的に考えていく態度を育てる。
- ・高学年ではPTAと連携し、色々な職業の方をゲストティチャーとして招き、夢や希望を持たせる。

・生徒指導の充実

- ・いじめを許さない学校・学級づくりを進めると共に、子どもが発する小さなサインを見逃すことがないように日頃から児童理解に心がけ、いじめの未然防止に努める。
- ・携帯メールやインターネットについてのアンケートを実施し、実態を把握すると共に保護者及び児童に対して情報モラルについての啓発を行う。(学級指導時やフリー参観時)
- ・自分を大切にする「名前札着用」、友だちを大切にする「さん・くん付け」、地域を大切にする「登下校時の歩き方や自転車の乗り方」「積極的な挨拶」について重点的に指導し、規範意識を高め、ルールを守ろうとする態度を養わせる。さらに自分たちもまた、友だちや地域の方々・ルールによって守られていることを認識させる。
- ・生徒指導連絡協議会(毎週水曜日)において、気になる児童及び不登校児童についての情報を共有すると共に、ケースによっては教育相談係及び関係機関と連携を図りながら対応する。
- ・子どもの安全確保に学校・家庭・地域が一体となって取り組む。
 - ①自転車運転時のヘルメット着用推進。
 - ②下校時刻と帰宅時刻の遵守。
 - ③緊急避難や集団下校の指導。
 - ④通学路の危険箇所や問題行動等の把握。
 - ⑤交通教室と安全講話の実施。
 - ⑥防犯ブザーの携帯と点検に関する指導。

・人権・同和教育の充実

人間尊重・人権尊重を基盤とし、すべての教育活動の中で一人ひとりを大切にする教育をすすめて、人間としての生き方を身につけさせ、他人を尊重できる子どもを育てる。
人権教室や人権集会において、互いに認め合い、人との関わりを大切にするについて考えさせる。

・男女平等教育の推進

- ・性別にかかわらず、子どもたち一人ひとりがかげがえのない存在として、それぞれの個性と能力を発揮して生活する中で、男女が互いの人権を尊重する意識を育む。
- ・性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が自らの意志と責任により、主体的に自分の考えで行動する能力や態度を育む。
- ・性別にかかわらず個性や能力を発揮するための「個性の尊重」などの授業に取り組む。
- ・環境整備としては「混合整列」「呼称の統一」「学用品等の男女色別廃止」などをおこなう。

・環境教育の推進

- ・環境委員会を中心に全校でISO活動に取り組む。
- ・キックオフ宣言をし、めあてに向かって、毎月エコエコ活動大作戦週間を設け全校で取り組み、良くてきたクラスを称賛して関心意欲を高めていく。
- ・ISO活動の輪を地域ぐるみの「クリーン作戦(ゴミ拾い等)」などで家庭や地域に広げる取り組みを推進する。
- ・委員会を中心にペットボトルのキャップ収集に取り組みさせ、それを通して未来の地域環境のことを考えたり、キャップ800個で、10円のワクチン代がえられるなど子どもの命のことを考えたりさせる。

・情報教育の充実

- ・ P C , I W B , その周辺機器や教育ソフト等の基本的な操作を、各学年に渡って系統的に行い、目的に応じて適切に活用しようとする力を育成する。
- ・ インターネットを利用する時のルールやマナーを疑似体験活動やサイバー犯罪の事例を知ることで、相手の気持ちを思いやることの大切さを理解させる。また、情報の受信と発信や著作権・肖像権、個人情報などについても、調べ学習等の授業を通して、情報モラルの理解を深めさせる。
- ・ I C T 利活用推進部を中心に、I C T 機器の利用方法（特に I W B）について定期的にミニ研修を行い、職員の指導力をアップを図る。

・読書指導の充実

- ・ 登校後の朝の時間、用事がない児童は自分の席について読書をする習慣を身につけさせる。
- ・ 朝の読書の時間を設定、教師やボランティアに（お話会）よる読み聞かせの実施、「図書館だより」の発行、年に2回図書館祭りの開催などを通して、読書への興味を持たせる。
- ・ 「おすすめの本リスト」を参考に発達段階に応じた読書習慣を育て、学校図書貸し出し冊数を一人平均160冊以上にする。
- ・ 学習・情報センターとしての充実を図る。

・食に関する指導の充実

- ・ 給食を通して望ましい食習慣を身につけさせるとともに、豊かな人間関係の育成を図る。
- ・ 担任と学校栄養職員が協力して、学級活動や家庭科等の時間に授業を行い、食に関する意識の啓発や正しい食事の摂り方等の指導を充実させ、偏食や欠食を改善させていくとともに食にかかわる多くの人やものに感謝する気持ちを育てる。
- ・ 毎月「給食だより」を発行し、児童及び保護者の食についての関心を高める。
- ・ 総合的な学習の時間で稲を育て米を収穫し、それを使って料理をすることで食べ物ができるまでに多くの人の関わりがあることを理解させる。
- ・ 食物アレルギーについて研修の機会をもち、全職員共通理解をして給食指導にあたる。
- ・ 毎日の給食の献立について HP で公開し、学校給食を理解してもらう。
- ・ 年3回「おにぎり弁当の日」を継続し、食を通じて食べ物の有り難みを考えさせ、親子でつくることで、親子のふれあいの場とする。

(4)教科及び教科等

国語	「話すこと・聞くこと」や「書くこと」「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させる。発段階に応じて記録、要約、説明、論述といった言語活動を行い、豊かな言語感覚を育てる。特に、話し合う力は校内研の算数科でもいさせる力である。国語を中心とし、各教科で思いや考えを伝え合う活動を取り入れていく
社会	社会科の基礎的・基本的な用語や知識を定着させる工夫をし、それを活用する力をつけていく。また、見学や体験を重視し、地域との連携を図りながら、社会の一員としての児童の意識をより高めるような工夫をしていく。
各教科	・ 校内研の中で、全職員が研究授業を行い、課題の持たせ方を工夫し話し合い活動を充実させるための手立てを研究することで、自ら考え、すすんで表現する子どもを育てる。 ・ 講師招聘により全国・佐賀県学力学習状況調査を分析し、全職員で本校児童の学力の課題・対策を共通理解することで学力向上に取り組む。 ・ 朝の「のびのびタイム」で、基礎的な計算領域を中心とした反復学習を行い、集中力や計算力の向上を図る。 ・ 少人数指導や T T により、個に応じたきめ細やかな指導を行うことで、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。単元末には、習熟度別少人数学習・発展学習などに積極的に取り組むことで、活用力の向上も図る。 ・ 電子黒板を効果的に活用し、理解を深めさせる。
算数	

理科	観察・実験の結果を整理し考察する学習活動，科学的な概念を利用して考えたり説明したりする学習活動，探究的な学習活動を充実するために指導計画を見直したり指導方法を改善したりする。
音楽	学級の中で合奏や合唱を通して歌うことの楽しさや演奏する喜びを味わわせる。また、一緒に演奏することが友達と協力することにつながり、自分だけでなく友達を大切にすることに気づかせる。
図工	感性や想像力，体全体の感覚などを働かせながら造形的な創造活動の基礎的な能力を高めていく。また表現活動や鑑賞活動を通して自ら創り出す喜びを味わわせる。さらに生活や社会と主体的に関わる態度を育て，豊かな情操を養っていく。
体育	集団的活動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成することや，筋道を立てて練習や作戦を考え，お互いに話し合う活動などを通じて論理的思考力をはぐくむ。
生活	植物や野菜の栽培，地域のお年寄りの方々との昔遊び，町探検などを通じて，身近な自然や地域の人々との関わりに目を向けさせて，活動や体験を一層充実させ，気づきをもとに考えようとする態度を培う。
家庭	家庭とのつながりを意識させ，主体的に家庭生活に関わり，家庭の一員として生活を工夫する能力を育てる。体験的活動や言語活動を取り入れることで，実感を伴って知識を定着させ，技能を習得させたり，自分や友だちの良さに気付かせたりする。
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画の作成にあたっては，学校の教育活動全体における重点的指導を明確にし，全職員で共有化を図り，具体的でわかりやすいものにする。 ・「道徳の時間」の年間授業時数を確保し，各学年の内容項目を計画的に配置し，全ての内容項目が指導できるようにし，特に必要な場合は，他学年の内容項目も加えるようにする。 ・校長の方針の下に道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）を中心に，全教師の協力・指導体制を整える。 ・学校・家庭・地域の連携がスムーズにできるように，フリー参観の時には各学年計画的に「ふれあい道徳」の授業実践を行い，学年便りや学級だよりで，保護者や地域の方々への啓発を行う。 ・教材開発・指導方法の工夫（発問の仕方，体験活動のあり方など）を教師間で意見交換し，よりよい道徳の授業の実践を行う。また，教材や指導案を共有して指導に生かす。 ・情報モラル教育を年間計画に位置づけ，4年生以上の学年に系統的に実践する。 ・教育相談週間を年2回実施し，担任はクラスの児童全員に教育相談を行い，抱える悩みを見過ごすことなく，できるだけ早期にとらえ，悩みが深刻化しないようにアドバイスや声かけを行う。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や集会等の学校行事では，委員会を中心として，児童の手による自主的，自発的な活動を通して，自分たちで運営していこうとする態度を育成する。 ・クラブ活動やなかよしタイムでの共遊，給食などを通して異学年交流を図る。なかよしタイムでは，リーダー性や思いやりの心を育てる。 ・代表委員会では，全校で一つの議題について話し合い，自分たちの生活を主体的に見つめ作りあげていこうとする態度を養う場とする。
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人・地域・自然に関わることを通して，自他の気づきや学びを大切に，目標を立て前向きに生きようとする子どもを育てる。 ・多様な校外での自然体験や社会体験・地域との交流体験，及び校内での児童の主体的な活動を支援し，五感を通して感じたことを生活に生かし，心身共に成長する児童を育てる。 ・学習や体験のねらいを明確にして，外部ボランティア等の積極的な活用を図りながら，学校と地域が共に児童の成長を支える活動を企画する。 ・佐賀市の『ふるさと学習支援事業』の有効的な活用を図る。4年生では「上下水道局，石井樋公園，嘉瀬川ダム」等，6年生では，「佐賀城本丸歴史館及び大隈重信生家と記念館学習」等の体験活動を通して，郷土に対する誇りを育てる。 ・育てたい資質や能力（課題設定力・課題追求力・表現力・人と関わる力・自己の生き方を考える力）を意識し，児童自身が自らの成長に気づくような評価を目指す。学年間の情報交流により，学習への意欲や期待感を高める指導に繋げる。

<p>外国語活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や ALT, 友だちとの交流を通して積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度を養い、言語や文化への理解を深めていく。 ・子どもの実態に合った授業を行い、国際理解を深めるため、ALT との連携を密に取っていく。 ・Hi friends!等の資料は、CD・DVD をサーバー上に保存し、いつでも教室の IWB で活用できるようにしておく。また、効果的な利用の仕方について、全員研修を行う。
<p>情報モラル教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用する時のルールやマナーを疑似体験活動やサイバー犯罪の事例を知ること、相手の気持ちを思いやることの大切さを理解させる。また、情報の受信と発信や著作権・肖像権・個人情報などについても、調べ学習等の授業を通して、情報モラルの理解を深めさせる。 ・道徳教育に情報モラル教育を位置づけ、1年生から6年生まで系統的に指導する。 ・高学年対象にサイバー捜査官等外部講師を招き、SNS 等の危険性について講話をしていただく。
<p>教育課題への対応</p>	<p>【立腰教育】 朝8時15分から、全校放送「りつよう」のかけ声とともに、全職員・全児童が腰骨を立てて、背筋を伸ばす（立腰）ことで、学校全体の1日のスタートを心落ち着いたものにする。</p> <p>【危機管理防止】 地震、火災、不審者侵入時に対しての避難訓練を毎学期行い、緊急時の対応について理解を深め、迅速に行動できるようにする。</p> <p>【郷土愛教育】 地域の人々や施設、自然や伝統行事、産業などについて学習する機会を生活科や社会科、総合的な学習の時間などで設定することにより、自分たちが住む兵庫町のよさや特性、地域の人々の思いや願いに気づかせる学習を通して、郷土を愛し、誇りに思う気持ちを育てる。</p>